

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、
その翌日)

目 次

◇ 告 示
保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積
の限度

告 示

鳥取県告示第九十四号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、昭和五十七年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和五十七年二月一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

保安林の種類	所在場所 市郡名 町村名	大字名	字名	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡 河原町・郡家町を 除く全町	大字	喜才谷	一、六七三・一八	八頭地区
土砂流出防備保安林	若桜町	大字	山見谷	四・九五	若
	八東町	大字	喜才谷	〇・一〇八	八東
	智頭町	大字	明見谷	七・一八	智頭
	船岡町	大字	池ノ内	〇・四四	船岡
	用瀬町	大字	東平	六・一五	用瀬
	佐治村	大字	下平	〇・二二	佐治
干害防備保安林	船岡町	大字	喜才谷	〇・一九	喜才谷山
	用瀬町	大字	池ノ内	〇・二三	明見谷東
		大字	赤波	〇・四六	池ノ内下
		大字	赤波	〇・八〇	赤波
水源かん養保安林	鳥取市	大字		六三九・四〇	鳥取地区
	岩美郡	大字			
	気高郡	大字			
	八頭郡	大字			
土砂流出防備保安林	河原町・郡家町	大字		三・四三	河原
	河原町	大字		四・七三	郡家
	郡家町	大字		五・六四九	岩美
	岩美郡	大字		二・六九	国府

